

プレ公告・公示(国内向け物品の調達・役務の提供等)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) 公告日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公告日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

	調達管理番号	24a00338000000	調達件名	課題別研修「電気事業経営」に関する研修等実施業務		
	公示日(予定)	2024年5月24日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	その他業務・サービス-その他業務・サービス
	履行期間(予定)	2024年8月1日 ~ 2027年3月31日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【業務の背景】 電力セクターでは、規制緩和に伴う制度変革や民間資金の導入、技術発展による設備・システムの高度化、さらには気候変動対策や再生可能エネルギー大量導入への対応が求められていることに伴い、電気事業の形態も多様化している。開発途上国においても、電気事業の分離・分割・民営化を進める国が主流となっているが、競争に適さない送変配電設備・運用事業者と、競争環境下で効率的な経営を求められる発電や小売り事業者の間では、経営の考え方、マネジメント手法は大幅に異なる。事業者が公平且つ透明性のある環境下で事業を運営し、消費者に安定的に低廉で低環境負荷の電力を供給するためには、電力取引、施設運営、環境や消費者保護等の観点から事業の規制・モニタリングをする実効性の高い規制機関の存在が不可欠となる。</p> <p>変化の著しい昨今の事業環境下において自立発展的に電気事業を経営するためには、行政・事業体のマネジメントクラスが、規制枠組み、電力取引・料金体系の適正化、経営戦略・効率化等組織マネジメントの改善に必要な能力を体系的且つ実務的に獲得することが求められている。かかる状況を踏まえ、JICAは開発途上国の電気事業者(主に経営部門・規制部門)を対象とし、電気事業経営に対する研修を実施する。</p> <p>【業務内容】 ・課題別研修の企画・実施(研修計画の作成、研修員選定、講義資料作成/外部講師等への講義依頼、視察先調整、国内移動調整、カントリーレポート/アクションプラン発表会の実施、ディスカッションのファシリテーション等) ・2024年11~12月頃から2週間程度(対面のみの場合)の実施、2025年以降の実施時期は要相談(1回/年) ・想定受入人数:10~15名程度(年度によって異なるが見込まれる)</p>				留 意 事 項	